

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月10日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準に適した適切なスペースを確保しています。	今後も利用定員とスペースが適切になるように努めて参ります。
	2	職員の配置数は適切である	○		基準を満たす人員配置をしており、療育に関わる職員は、全員有資格者です。	より良い支援ができるように、今後も児童数に応じて職員配置を考慮し、対応して参ります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		出入口の階段は段差がありますが、手すりを設置しており移動には支障がない環境となっています。	完全なバリアフリーではありませんが児童が過ごしやすいように工夫を行い、段差は必ず職員が付き添って昇降しております。 今後も安全に配慮して参ります。
	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的に、常勤・非常勤を問わずに参画して、現状把握と改善点を討議しています。	今後もより良い支援ができるように全職員で情報共有や課題確認、振り返りなど現状把握と改善点の把握に努めて参ります。
業務改善	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価表だけでなく全職員が参加し意見を出し合える環境で現状把握や振り返りを行っています。	評価を頂いたアンケートを踏まえ、保護者様のご意向をもとにより良い支援ができるように努めて参ります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年公式 Web サイトにて自己評価の公開を行って参ります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間予定を立て、事業所内の職員研修は定期的に行っています。	コロナ収束後は、社外での研修にも積極的に参加し、職員の資質の向上に繋げて参ります。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントから児童や保護者様のニーズに寄り添い適切な計画が行えています。	より良い療育で児童の成長に繋がるよう、保護者様のご意向を踏まえた上で計画を作成して参ります。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを活用し、児童の状況を把握し、療育に繋げています。	今後もアセスメントで児童の状況を把握した上で、保護者様のご意向を確認して参ります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		有資格者がそれぞれの立場から意見を出し合い、児童の年齢や、特性を加味しながら、全職員で話し合い、立案しています。	児童一人ひとりの特性を把握して、活動できるよう、随時チームで立案・計画して参ります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節ごとのプログラムや、その年の時事も取り入れて工夫しています。	今後も、児童が興味や関心を持てるような活動を考え、固定化を避けてプログラムを工夫し、検討していきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		基本として児発管がプラン作成しています。平日は学習支援を中心とし、休日や長期休暇は集団活動を取り入れるようバランスの取れた支援が出来るようにしています。	平日は、学習支援を中心とし、長期休暇は、イベントや集団活動を取り入れた支援方法を考え、課題設定を工夫して参ります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童の特性や、時間、状況に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせています。	平日は学習支援を中心としており、長期休暇は、イベントや集団活動を取り入れ支援方法を考え、課題設定をして参ります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前には、当日の予定や支援内容を話し合う時間を設け、確認しています。	今後も当日の流れ・支援内容や役割分担などについて打ち合わせを継続して参ります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は、物理的な制約のため、話し合いが困難な場合もあり、翌日の支援前の話し合いで、支援の振り返りを行っています。	今後も支援終了後の情報は、不在の職員へも情報共有を必ず行うように努めます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援当日に必ず支援経過記録を残すように徹底し、次の支援担当へ繋ぎ、都度検証し、改善し、支援の改善に努めています。	今後も継続して日々の記録を徹底し、より良い支援に繋げて参ります。
	18	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年ごとに必ずモニタリングを行い、児童の状況保護者様のニーズを汲み取り、分析し、計画を作成しております。	今後も定期的に児童の現状の把握し、保護者様のご意向を確認しながら、冷静に計画の見直しを判断して参ります。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		支援は、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、児童の特性や年齢、季節も考慮した構成となるよう心がけています。	今後もガイドライン総則の基本活動を複数組み合わせながら課題解消に繋がる内容を立案し、組み合わせ支援を行ってまいります。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童の状況を把握している児発管が出席しています。	今後も児発管が参画して、活動案に生かして参ります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		送迎時の機会に学校が発行している行事予定を頂いたり、情報共有に努めています。	保護者様や学校担任の先生とも連携を図り、変更等のトラブルの予防に努めて参ります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		大半の児童が就学前から同じ系列の事業所を利用していることもあり、情報共有と総理解はできています。	関係機関とは、担当者会議や関係者会議を通して総理解に努めて参ります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		該当する児童がない為、提供には至っておりません。	今後、卒業する児童が移行することになった場合、移行シートの作成や十分な情報提供が出来るようにして参ります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		同系列の児童発達支援センターや、専門機関と連携し、助言等を受けています。	今後も関係機関との連携を継続し、研修や助言を求めてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		今年度は新型コロナの感染予防のため外部交流の機会がありませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご意向を頂いた上で、交流機会を探って参ります。
	27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナ禍のため研修の参加機会を持っていませんでした。	コロナ収束後積極的に協議会へ参加し、連携の強化に努めて参ります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時、家庭連携の面談で支援内容や様子を伝え、保護者様と情報交換を行い、児童の状況や課題について共通理解を深めています。	今後も訪問などで保護者様の意向や困りごと等を詳しく伺って参ります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者様より児童の成長の悩みや関わり方についてご相談を受けた場合丁寧に対応させて頂いています。	保護者様との連携は継続して行い、保護者様のお悩みに寄り添えるよう努めて参ります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧に説明を行っています。	引き続き、丁寧に分かりやすい説明を心掛け、ご要望があればいつでも何度でも分かりやすく説明が出来るように努めて参ります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		児童の状況や課題を十分に把握して色々な視点から助言ができるよう、心がけています。	今後も保護者様との信頼関係の構築に努め、保護者様に寄り添う対応を心がけて参ります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		今年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご意向に配慮しながら保護者様同士や職員との交流の機会を検討して参ります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口を決め、迅速に対応出来るよう努めており、苦情を頂いた場合全職員に通知し、ご意見内容と対応について共通理解を図っています。	今後も、ご意見には迅速かつ丁寧な対応に努め、早期解決を図って参ります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年4回季刊誌を発行し、LINE公式アカウント等でブログの更新や情報をお伝えし、Web サイトでは事業所の様子やブログをお伝えしています。	今後もより多くの方に活動内容を知って頂けるよう、保護者様に更にご案内や発信を行って参ります。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報は取扱に注意し、ファイルは鍵付きの書庫に保管し、ファイル写真掲載の際にも保護者様の同意を頂くようにしています。	ブログ投稿、保管、破棄など、個人情報は今後も最大限の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童の特性に合わせて視覚的にわかりやすい伝達方法を提供しています。また、保護者様には専門用語を避け分かりやすい説明を心がけています。	今後も状況や特性に合わせて、十分に配慮しながら丁寧に伝えて参ります。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は、地域住民を招待するなどの交流機会はありませんでした。	コロナ収束後には、保護者様の理解やプライバシーに配慮しながら地域交流を企画して参ります。	
非常時の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保護者様にもご覧頂けるよう、マニュアルは事業所に掲示し事業所内研修で職員共に共通認識を図っています。	今後も継続して保護者様にお知らせして参ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に様々な災害を想定した避難訓練や、不審者対応訓練を実施しています。	次回に避難訓練では指定された避難経路を徒歩で実際に体験できるよう企画して参ります。
	40	虐待を防止する等、適切な対応をしている	○		定期的に外部講師をお招きするなど職員研修を行い、虐待防止への理解と意識向上に努めています。	今後も今後も外部講師を招いたり、行政主催の研修へも参加して、更に研鑽を行って参ります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現時点で該当する児童はいませんが、利用契約では、身体拘束の禁止が記載されており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることと定められています。	今後も原則として身体拘束を行わない姿勢を守りながら、緊急時や児童の命に関わるようなときなど止むを得ない状況に限ることを十分に説明を行い、同意を得て、支援計画にも記載して参ります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについて、契約時に保護者様より聞き取りを行っています。アレルギー一覧表を作成し、職員への周知をはかっています。	アレルギー発作を決して起こすことのないように、細心の注意を払い、対応して参ります。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例ごとに全職員で話し合いの機会を持ち、ヒヤリハット報告書を作成し、ファイル保管しています。	今後も継続して記録の徹底を行い事故防止に努めて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。